

公益社団法人高松法人会
会費基準一覧表

※資本金に応じて年会費を下記の通り設定しております。(入会金は不要です。)

資 本 金	会 費
500万円未満	年間 4,000円
500万円以上～1,000万円未満	年間 5,000円
1,000万円以上～2,000万円未満	年間 7,000円
2,000万円以上～3,000万円未満	年間 8,000円
3,000万円以上～5,000万円未満	年間 12,000円
5,000万円以上～7,000万円未満	年間 18,000円
7,000万円以上～1億円未満	年間 25,000円
1億円以上～5億円未満	年間 50,000円
5億円以上	年間 70,000円
支店・組合・公益法人・個人※	年間 10,000円

※支店・組合・公益法人・個人は賛助会員としてのご入会となります。法人会がご提供する全てのサービスをご利用いただける一方、年1回の通常総会における議決権がございませんので、ご了承ください。

○会費のお支払いは、ご指定のお取引銀行の預金口座から年1回6月25日に振替により引き落としさせていただきます。